

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 県土整備部まちづくり課

法令名	土地区画整理法			法令番号	昭和29年法律119号			
手続名	換地計画の認可			根拠条項	第86条第1項			
審査基準	<p>1 申請手続きが法令に違反していないこと。</p> <p>2 換地計画の決定手続又は内容が法令に違反していないこと。</p> <p>3 換地計画の内容が事業計画の内容に抵触していないこと。</p>							
	受付機関	各市町	処理機関	まちづくり課	交付機関	まちづくり課	標準処理期間 60日 標準経由期間 20日	目次 No.